

## 1 概要

取手駅北地区開発は、土地区画整理事業と建築整備事業の合併施行によって、潤いと活気に満ちた都心の形成と、都市基盤の整備を図ることを目的としている。

取手駅北土地区画整理事業においては、公共施設の整備を目的として都市計画道路 3・4・8号道路改築工事、建物移転補償等を実施する。

また、地域再生計画に基づき取手駅の利便性の向上と駅東西市街地の一体性の確保及び取手駅周辺地区の活性化を図るため、駅機能と一体化した取手駅東西自由通路の整備を実施する。

## 2 歳入状況

(単位：千円)

款	項	目	予算額
1. 使用料及び手数料	1. 使用料	1. 土木使用料	1,810
2. 繰入金	1. 他会計繰入金	1. 一般会計繰入金	420,900
3. 繰越金	1. 繰越金	1. 繰越金	2,800
4. 諸収入	1. 市預金利子	1. 市預金利子	1
	2. 雑入	1. 雑入	204
合 計			425,715

## 3 歳出状況

(単位：千円)

款	項	目	歳出予算
1. 事業費	1. 審議会費	1. 審議会費	167
	2. 総務費	1. 総務費	167,355
	3. 事業費	1. 事業費	104,480
2. 公債費	1. 公債費	1. 元金	115,734
		2. 利子	37,479
3. 予備費	1. 予備費	1. 予備費	500
合 計			425,715

# 1 事業費

## 3 事業費 1 事業費

[担当:北地区区画整理課] P.19

7501 取手駅北土地区画整理事業に要する経費 104,316,000 円  
(663,758,000 円)

[その他 104,316,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:一般会計繰入金 104,316,000 円]

### ○ 目的

取手駅の駅前地区として、多様な都市機能の集積と土地の高度利用の促進を図るために土地区画整理事業を計画し、既に整備された部分との調和を図りながら都市基盤の整備を図るものである。

### ○ 内容

事業年度 平成 5 年 8 月 ~ 平成 21 年 3 月

施行面積 6.5ha

#### [ 補償業務 ]

中断移転補償件数 40 件

補償額 101,209,000 円

#### [ 委託業務 ]

委託件数 1 件

委託金額 700,000 円

取手駅北土地区画整理事業区域 S=1:2,000



[担当:中心市街地整備課] P.19

7701 取手駅北地区建築物整備事業に要する経費 78,000 円 ( 10,648,000 円 )

[その他 78,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:一般会計繰入金 78,000 円]

○ 目的

取手駅北土地区画整理事業による事業効果の早期発現を図るため、同地区内における建築物の立地誘導施策を行うものである。

特にC街区については、市民の日常生活に不可欠な都市機能の集積を図る観点から、少子・高齢社会の到来に向けた生涯学習施設（e 図書館）や子育て支援施設等の公共施設と商業施設、都心居住施設等の複合施設の整備を行うものである。

○ 内容

取手駅北土地区画整理事業地内C街区における民間資本導入による建築物「(仮称)市民情報プラザ」の整備実現にむけて、国・県等の関係機関との協議を実施するものである。

[担当:中心市街地整備課] P.19

8501 取手駅東西自由通路整備事業に要する経費 86,000 円 ( 40,130,000 円 )

[その他 86,000 円]

\* 特財積算根拠

[繰入金:一般会計繰入金 86,000 円]

○ 目的

地域再生計画「取手“芸術の杜”創造プロジェクト」に基づき、取手駅の利便性の向上と駅東西市街地の一体性の確保を図り、取手駅周辺地区を中心市街地として活性化を図るため、駅機能と一体化した取手駅東西自由通路の整備を図るものである。

○ 内容

当該事業に関しては整備計画に基づき、東日本旅客鉄道株式会社との協定協議を進めてきたところである。本年度においては、詳細設計内容及び補償等について関係機関との協議を実施するものである。